

第1回 西尾市空撮コンテスト撮影ガイドライン

ドローンを使用して撮影を行う際は、以下のとおり許可申請等が必要となる場合がありますので、ルール・マナーを守って撮影して下さるようお願いします。

【飛行許可・承認手続きについて】

許可・承認手続きについての詳細は 国土交通省のホームページ

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

にて確認してください。

【飛行承認申請】

以下の方法で撮影する場合、国土交通省へ個別飛行承認申請が必要です。

- ・ 地表または水面から150m以上の高さの空域における飛行
- ・ 人又は家屋の密集している地域の上空における夜間飛行
- ・ 夜間における目視外飛行
- ・ 補助者を配置しない目視外飛行
- ・ 人又は家屋の密集している地域の上空で夜間における目視外飛行
- ・ 催し場所の上空における飛行

※上記のほかにも条件がありますが、今回の空撮コンテストの条件に当てはまらない項目は割愛しています。

※カメラ、バッテリー等を含めてドローンの重量が100g未満の場合は申請不要です。

【撮影に関するマナー】

以下のような撮影は禁止とします。

- ・ 公序良俗に反する撮影
- ・ 敷地の一部を許可なく占有しての撮影
- ・ 私有地への無断侵入をしての撮影
- ・ 個人宅の無許可での撮影
- ・ 著作権や肖像権を侵害するような撮影
- ・ その他、地元住民や観光客に対し迷惑となるような撮影